

環境共生都市づくり事業

対象事業の名称	平塚市西部福祉会館整備事業		
事業実施者	平塚市		
対象事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者及び障がい者が生きがいを持って活動し、ふれあえる場とする。 ・ 高齢者の健康増進、介護予防等の活動ができる場とする。 ・ 子育てについて相談したり、親同士・子ども同士がふれあえる場とする。 ・ 地域福祉活動を推進していく場とする。 ・ 市内の福祉関係団体等が交流・集会できる場とする。 ・ 軽食・喫茶の提供や障がい者授産施設等の製品を販売できる場とする。 		
対象事業の実施区域	平塚市公所地内		
対象事業の規模	敷地面積 4,039.10 m ² 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 延べ面積 1,995.16 m ²		
施設の内容	福祉ショップ、地域活動室、子育てサロン、多目的ホール、健康相談室、生活相談室、浴室、集会室等		
対象事業実施期間	平成19年11月～平成22年3月（予定）		
県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱による協議等	平成21年3月25日～平成21年8月26日 （環境共生協定締結 平成21年8月26日）		
対象事業に係る環境共生の取組みの内容等			
	目標	環境共生の取組みの方向	環境共生の取組み内容
目標1 自然が有する機能・魅力を活かした都市づくり		計画的な緑地の整備、地域特性に合致した植栽、雨水の地下浸透の強化等を図る。	1 事業地の土地形状の変更を行わない
			2 南側敷地境界にハナミズキ、ヒメシャラ等の落葉樹を、敷地北側にヤマボウシ等の常緑樹を列植する
			3 敷地境界沿いに中木を植栽し緑地を整備する
			4 透水性舗装（開粒度アスファルト混合物）を採用する
			5 周辺の自然環境との連携に配慮し、ヒメシャラ、ソヨゴ、キンモクセイ、ドウダンツツジ等神奈川県「みどりの協定実施要綱」付表に記載された樹木など地域特性に合致した樹木を植栽し、動物（鳥類等）の生育生息空間を確保する
目標2 環境への負荷を低減する都市づくり		パッシブソーラーシステムの導入、省エネ型の照明機器等の設置、太陽光発電施設の導入、リサイクル材の使用とともに、雨水の有効活用、上水の効率的な利用を図る	6 屋根に断熱材を、開口部の一部にはペアガラスを採用する
			7 照明施設には、高効率照明（消費電力の少ない蛍光灯）を使用し、外部照明に自動点滅器、窓周辺で光センサー、トイレ等で人熱感知センサーを採用し、空調は集中制御を行い、換気については全熱交換換気とする。また、夜間電力を利用した給湯器を採用する
			8 太陽光発電システムを屋上に設置し、太陽光発電システムにより電力供給を行う
			9 耐久設計基準強度の高いコンクリートを使用する
			10 子供用遊び場テラス、光庭で再生木材を、建物基礎に再生砕石を使用する
			11 整備に伴う建設発生土を抑制する
			12 市のゴミ収集システム（分別方法）に則ったストックスペースを設ける
			13 建物外に雨水貯留施設を設置し、貯留された雨水は雑用水（屋外散水用）として利用する
			14 節水型便器を採用し、擬音装置を設置する

		15	建物中央部に光庭を設けるなど、建物の形態を工夫し昼光利用により照明用エネルギーの削減を図る
目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり	駐停車施設の確保を図り、騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする。	16	身障者駐車場2台を含め45台の駐車スペースを確保し、150台/ha(当該施設では30台分)の基準を上回る駐車スペースを確保する
		17	施設アプローチにおいて歩車道を分離し、自転車の動線も確保する
		18	敷地入口付近に15台分、30m程の所に31台分、合計46台分の駐輪スペースを設け、敷地出入口及び施設出入口からアクセスしやすい駐輪場を整備する
		19	敷地内の車道は透水性舗装(開粒度アスファルト混合物)を採用する
		20	敷地南側にハナミズキ、ヒメシャラ等の落葉樹を列植し、子供用遊び場テラス等で緑と触れ合う場を確保する
目標4 地域アメニティを創出する都市づくり	緑とのふれあいの場の整備と、身体の不自由な方にも優しい施設づくり。	21	屋外には傾斜路や身障者用駐車場を設置し、屋内には身障者の利用を考慮したエレベーター、みんなのトイレ(多機能トイレ)を設置し、神奈川県福祉の街づくり条例に基づいて整備する